

令和4年度恵庭市教育委員会会議（8月定例会）会議録

日 時	令和4年8月3日（水） 開会 17時 30 分 閉会 18時 00分																				
会 場	市民会館 第1会議室																				
出席委員	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">教育長</td> <td style="width: 50%;">岩 淵 隆</td> </tr> <tr> <td>教育長職務代理者</td> <td>土 谷 秀樹</td> </tr> <tr> <td>委 員</td> <td>尾 形 直子（欠席）</td> </tr> <tr> <td>委 員</td> <td>福 屋 栄人</td> </tr> <tr> <td>委 員</td> <td>白 崎 亜紀子</td> </tr> </table>	教育長	岩 淵 隆	教育長職務代理者	土 谷 秀樹	委 員	尾 形 直子（欠席）	委 員	福 屋 栄人	委 員	白 崎 亜紀子										
教育長	岩 淵 隆																				
教育長職務代理者	土 谷 秀樹																				
委 員	尾 形 直子（欠席）																				
委 員	福 屋 栄人																				
委 員	白 崎 亜紀子																				
会議出席者	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">教育部長</td> <td style="width: 50%;">竹 内 春実</td> </tr> <tr> <td>教育部次長</td> <td>大 嶋 克幸</td> </tr> <tr> <td>教育総務課長</td> <td>早 川 剛志</td> </tr> <tr> <td>学校給食センター長</td> <td>加 藤 孝行</td> </tr> <tr> <td>読書推進課長</td> <td>岩 崎 春恵</td> </tr> <tr> <td>郷土資料館長</td> <td>高 橋 光男</td> </tr> <tr> <td>教育施設課長</td> <td>堀 越 拓也</td> </tr> <tr> <td>教育総務課学力向上アドバイザー</td> <td>木 村 博子</td> </tr> <tr> <td>教育総務課主査</td> <td>柴 田 慎一</td> </tr> <tr> <td>社会教育課主査</td> <td>桑 原 一徳</td> </tr> </table>	教育部長	竹 内 春実	教育部次長	大 嶋 克幸	教育総務課長	早 川 剛志	学校給食センター長	加 藤 孝行	読書推進課長	岩 崎 春恵	郷土資料館長	高 橋 光男	教育施設課長	堀 越 拓也	教育総務課学力向上アドバイザー	木 村 博子	教育総務課主査	柴 田 慎一	社会教育課主査	桑 原 一徳
教育部長	竹 内 春実																				
教育部次長	大 嶋 克幸																				
教育総務課長	早 川 剛志																				
学校給食センター長	加 藤 孝行																				
読書推進課長	岩 崎 春恵																				
郷土資料館長	高 橋 光男																				
教育施設課長	堀 越 拓也																				
教育総務課学力向上アドバイザー	木 村 博子																				
教育総務課主査	柴 田 慎一																				
社会教育課主査	桑 原 一徳																				
議題及び議事の概要	別紙のとおり																				
会議の傍聴を許可された者	なし																				
議事録署名委員	白 崎 亜紀子																				

令和4年度恵庭市教育委員会会議(8月定例会)結果表

令和4年8月3日(水) 17時30分開会

18時00分閉会

会場:市民会館第1会議室

事案番号	件名	議決結果
議案第1号	恵庭市青少年表彰審査委員会委員の選任について	原案可決
議案第2号	恵庭市文化功労者表彰審査委員会委員の選任について	原案可決
議案第3号	恵庭市文化財保護委員の選任について	原案可決
議案第4号	恵庭市スクールバス運行規程の一部改正について	原案可決
議案第5号	補正予算について	原案可決

○会議出席者

岩淵教育長

教育委員:土谷委員、福屋委員、白崎委員

事務局 :竹内教育部長、大嶋教育部次長、早川教育総務課長、加藤学校給食センター長、岩崎読書推進課長、高橋郷土資料館長、堀越教育施設課長、木村教育総務課学力向上アドバイザー、柴田教育総務課主査、桑原社会教育課主査

議 事 録

開会 17時30分

- 教育長 只今より教育委員会を開催いたします。初めに日程1、議事録署名委員の指名について事務局お願いします。
- 事務局 今回会議の議事録署名委員は、白崎委員お願いします。
- 教育長 よろしいでしょうか。
- 各委員 (承認)
- 次に日程2、前回会議録の承認について事務局お願いします。
- (事務局から前回の議事録について報告)
- ただいまの記録のとおり承認するということよろしいですか。
- 各委員 (はいの声)
- 教育長 続いて日程3、議案に入ります。
- (議案第1号から議案第3号については、教育委員会会議の傍聴及び秘密会の基準のうち、個人情報に係る全面的に非公開とする議案の協議が行われ、恵庭市教育委員会会議規則第16条に基づく秘密会として非公開で実施し、審議終了)
- 次に、議案第4号は、恵庭市スクールバス運行規程の一部改正についてです。事務局から説明をお願いします。
- 事務局 議案第4号、恵庭市スクールバス運行規程の一部改正について、説明いたします。
- 8ページの議案4をご覧ください。
- 改正の内容であります。スクールバスの登下校以外の通学外運行に係る利用申請書の押印を廃止することに伴い、様式第1号の押印欄を削除するものであります。理由としましては、通学外運行は、校外学習など小中学校の利用や、市の他部署による利用であり、利用申請事務が市の内部手続であることから、押印の必要性は低いと判断したものであります。
- 9ページの新旧対照表をご覧ください。
- 左の現行の表に記載の、様式第1号中の下線部の印のマークを削除し、右の改

正後の表のとおり変更するものであります。

最後に8ページに戻りまして、附則であります。第1項は施行期日として、本改正訓令を教育委員会議決後に施行すること、第2項は経過措置として、施行日以後に改正前の様式を使用した場合も、改正後の様式とみなすことを規定しております。

以上、簡単にご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、原案のとおり議決賜りますよう、お願い申し上げます。

教 育 長 議案第4号について、ご質疑等はございますか。

各 委 員 (なしの声)

教 育 長 お諮りいたします、議案第4号について原案のとおりでよろしいでしょうか。

各 委 員 (はいの声)

教 育 長 議案第4号については、原案のとおりとします。

以上で議案第4号について終了いたします。

次に、議案第5号は、補正予算についてです。事務局から説明をお願いします。

事 務 局 議案第5号の補正予算につきまして、11ページの説明資料をご覧ください。

はじめに、教育総務課分について説明いたします。11ページの説明資料のうち、1行目の高等学校等入学準備金基金積立金についてです。

12ページをご覧ください。

高等学校等入学準備金支給事業に、令和4年4月から6月までにふるさと納税ポータルサイトを通じてご寄附いただいた265件、合計523万2千円のうち、経費相当分を差し引いた、寄附額の44%にあたる230万3千円を、歳入として補正するものであります。また、13ページは歳出についてですが、歳入と同額を積立金として補正するものであります。

続きまして、読書推進課分について説明いたします。

14ページをご覧ください。

歳入として、子どもの読書活動を支える寄附、若草小学校PTA様より10万円、北柏木町内会様より10万円、恵み野旭小学校PTA様より20万円、和光小学校PTA様より10万円、松恵小学校PTA様より4万円をいただきました。

15ページをご覧ください。

歳出として、小学校費学校図書館費へ、いただいた寄付と同額を合わせた額を補正し、若草小学校30万円、恵み野旭小学校40万円、和光小学校20万円、松恵小学校8万円を、図書資料費として配分するものです。

16ページをご覧ください。

歳出として、中学校費学校図書館費へいただいた寄付と同額を合わせた額を補

正し、柏陽中学校10万円を、図書資料費として配分するものです。

続きまして、社会教育課分について説明いたします。

17ページをご覧ください。

ふるさと納税としまして、193件の寄附、金額にしまして、397万1千円がございました。これにつきまして、青少年・文化振興基金に積み立てるということで、ふるさと納税経費相当分を除いた寄附金額の41パーセント分であります174万8千円を補正しようとするものであります。

続いて、18ページをご覧ください。

歳出として、青少年・文化振興基金積立金に同額の174万8千円を補正するものであります。

このとおり、第3回定例会に補正予算要求書を提出することとしてよろしいか、ご審議していただきまして、原案のとおりご承認賜りますようお願い申し上げます。

教 育 長

議案第5号について、ご質疑等はございますか。

委 員

高等学校等準備金は、年何回こういう補正を行うのでしょうか。

事 務 局

年4回となります。3カ月毎にこのように補正します。

委 員

ふるさと納税で、経費を差し引いた分ということで寄付金額の44%という割合は、すべて共通しているのでしょうか。

事 務 局

今年度についてはほかの基金と合わせて共通しています。ただ、年度ごとに事務費を見ていくなかで、去年であれば46%だったり、そのへんは企画振興部でふるさと納税を所管していますが、そこで毎年度決定しているもので、年度により増減はありますが、他の基金と同じ割合となります。

委 員

青少年文化振興基金は、いまどのくらいの額があるのでしょうか。

事 務 局

令和4年度当初で残高が8,944万円ほどございまして、今回の補正を入れた残高は9,252万円ほどになります。

委 員

これは一般財源から出しているのでしょうか。青少年文化振興の事業に対する支出の仕方を教えてほしい。

事 務 局

令和4年度予算については、当初の予算で基金から繰り入れる予算を組んでおりまして、それに沿って事業を進めていくかたちになっております。

委 員

金額は減っているのでしょうか。増えているのでしょうか。

事務局 積立額については、令和3年度に2,300万円ほど取り崩した金額がありまして、その時が1億1,200万円ほどあったものが8,900万円ほどに減ったのですが、そのあとまた増えているという状況です。

カードレスIC化により大きく支出しております。基金を充てて事業化しておりますので、その年だけ使っているという状況です。

委員 使うときは議決が必要なのでしょうか。

事務局 予算なので、全体的には議決ということになります。

委員 基金から使うという予算を計上するという事でよろしいでしょうか。

事務局 はい。

教育長 ほかにありますでしょうか。

各委員 (なしの声)

教育長 お諮りいたします、議案第5号について原案のとおりでよろしいでしょうか。

各委員 (はいの声)

教育長 議案第5号については、原案のとおりとします。
以上で議案第5号について終了いたします。

日程4、その他について事務局お願いします。

(事務局から次回の日程確認)

その他、何かありますか。
なければ、以上をもちまして、本日の教育委員会を終了いたします。

終了